# 平成 18 年度

# 慶應義塾大学大学院入学試験問題

# 法務研究科

# 法律科目試験 (論述式)

#### 注 意 1. 指示があるまで開かないこと。

- 2. この問題冊子は8頁ある。試験開始後ただちに落丁、乱丁等の有無を確認し、異常がある場合にはただちに監督者に申し出ること。
- 3. 受験番号と氏名は、解答用紙(表)上のそれぞれ指定された箇所に必ず記入すること。
- 4. 解答用紙の を記した空欄内には何も書いてはいけない。
- 5. 解答は科目ごとに指定された解答用紙に書くこと。誤った解答用紙に解答した場合でも、 解答用紙の交換や再交付には応じない。
- 6. 答案は横書きとし、解答用紙 (表) の左上から、順次、実線内に一行ずつ書き進めること。
- 7. 答案は、黒インクの万年筆またはボールペンで書くこと。
- 8. この問題冊子の3,5,7,8頁は白紙である。下書きの必要があれば、この部分を利用し、解答用紙を下書きに用いてはならない。
- 9. 注意に従わずに書かれた答案, 乱雑に書かれた答案, 解答者の特定が可能な答案はこれを無効とすることがある。

# 憲法

#### [問題]

A市が、農作物保護のために農薬散布用の遠隔操縦式大型無人飛行機の発着場を設置するにあたって、発着場の周囲20メートル以内の建築物について高さ制限を設ける条例を制定したとする。なお、同条例には損失補償規定はないとする。

以下の(1)(2)の場合について、憲法上の問題点について論ぜよ。ただし、このような発着場について国の 法令による規制はないものとする。

- (1) この条例の規定に従い、発着場周辺の建物の所有者が条例の高さ制限を超える建物部分を撤去したとき。
- (2) この条例の規定に従い、発着場周辺の土地の所有者が高層マンションの建設計画を中止したとき。

# 民法

#### [問題]

Aはその所有する絵画をBに 2000 万円で売却し、契約時に代金の半額の支払いを受け、その 1 ヵ月後に 絵画を引き渡し、契約の 1 年後に残代金の支払いを受けようと考えている。この場合において、以下の各問 いに答えよ。なお、各問いは独立した問いである。

- (1) Bが支払期日に残代金を支払わない場合に、Aが利用できる民法上の法定担保制度を1つ説明せよ。また、Aは残代金の支払いを担保するために、売買契約に際しAB間で本件絵画につき何らかの合意をすることを考えている。もっとも有効だと思われるものを1つ指摘し、そのような合意をすることの実益について説明せよ。
- (2) その後、本件売買契約が締結されたが、引渡期日前に、Bに手形不渡りが生じる危険が出てきた場合に、AはBに対してどのような法的主張をすることができるか考えよ。

### 刑法

#### [問題]

甲は、乙から借りていた金銭の返済に窮したことから、返済を免れるため、丙に協力を依頼し、2人で乙を殺害することとした。ところが、犯行計画を実行に移すためあらかじめ決めておいた時間になっても約束の場所に丙が来ないので、甲は、いっそ1人で実行しようと決意し、金属バットを隠し持ち、ふだん乙が1人で仕事をしている事務所(マンションの一室)に乙を訪ねた。甲は、丁重な姿勢を装って事務所内に入ると、「やっと返しにきたのか」と言って近づいてきた乙に対し、いきなりバットで殴りかかり、頭部等を数回殴打した。乙は、傷害を負いながらも、甲からバットを奪い取ったが、さらに回し蹴りの攻撃を加えようとする甲に対して憤激し、とっさに殺意を抱くに至った。乙は、渾身の力をこめてバットで甲の頭部を殴りつけようとした。ところが、遅れて乙の事務所に到着した丙が意外にも横から近づいてきたため、振りおるされたバットは丙の頭に当たってしまい、丙は重傷を負った。丙は、遅れて到着し、甲と乙とが格闘しているのを発見して甲を助けるため、短刀で乙を刺し殺そうとして乙に近づいてきたところであった。丙は、バットで殴られたため、その短刀を狙い通り乙の脇腹に深く刺すことはできなかったが、それでも乙は全治3週間の刺傷を負った。乙の甲に対する貸付行為が民法90条違反の暴利行為であったときの甲と乙の刑事責任を検討せよ(特別法違反の点は除く。)。